

## 観光地場産業の事例と類型化に関する基礎的研究

——北陸地方を中心にして——

高 向 嘉 昭

### 1. 地場産業の観光資源化

前稿<sup>1)</sup>において、わが国の観光動向が時代の進展とともに質的变化をみせ、従来のような“見る”という単純な行為から文化、スポーツ、教養、教育といった側面が強まり「学ぶ」「遊ぶ」「する」「食べる」「買う」など社会参加型や地域交流型の観光へと変化してきたこと、および、そうした質的变化に応じて地場産業の中から、積極的に観光と結びつき資源化することで活性化の道を探ろうとしている動きについて述べたが、その際、すでに今日まで観光資源化している地場産業（以下「観光地場産業」と称する）の事例研究の必要性についても触れたところである。しかし、前稿では紙数の都合で、この事例研究の部分については、ごく一部の代表的なものを、表面的にしか紹介できず、詳細は別稿に譲るということでお茶を濁していた。

そこで本稿では、北陸地方における事例研究（内容的にはそうした事例研究の第一ステップとでもいうべき、事例の紹介が中心になっているが）と、併せて、その他の地域の事例なども勘案して、観光地場産業に見られる諸タイプの分類、すなわち類型化を試みることにした。さらに、観光地場産業の中には体験学習型と位置づけられるものが存在するが、そうした

体験学習型には全ての業種がなりうるとは限らず、ある一定条件の下に成立が可能である。その必要とされる技術的、経済的諸条件などについても考察を加えて見ることにした。

## 2. 地場産業の観光との結合形態

### (1) 体験学習型工房の出現

これもすでに、前稿で見たように、地場産業、なかでも伝統的工艺品産業と呼ばれるものの多くが、地域に存在する資源などを利用しながら、地域住民の生活用具を生産し充足するというように、自然発生的に生成展開してきたところから、当然のことながら地方色が豊かで、質量、内容、形態ともに独自性に富むところが多く<sup>2)</sup>、こうした独自性、新奇性、稀少性などが、観光客の心を引きつけ、まずは観光土産品の形で購入されるということになる。こうして、観光との結びつきが始まっていく。

しかし、時代の進展につれ観光者のニーズが多様化し観光の質が変化してくると、観光行動は従来の単なる物見遊山、慰安・骨休め型の旅行から体力、知力、徳育、教養を目的としたものへと転化してくる。そうした過程の中で、観光者はそれまでのような土産品店の店頭には並べられているものを、単なる土産品として購入するだけでなく、直接産地に出向き、産地の雰囲気を楽しみながら製品を購入するようになってくる。この段階で製造工程の見学が起こり、また製造業者側も観光客受け入れのために積極的に見学コースを設けたり、あるいは、大都会を中心とした各地の物産展や見本市などでは、商品の展示・販売と併せて実演を行い相互の交流を図るものが出現してくるようになる。

さらに進んで観光客の中からこうした見学・実演だけに飽き足らず、自

ら製造工程の一部に関わり体験製作を望むものが現れ、その要求が強くなってくると、当然のことながら業者の方からもそれに応えるべく、受け皿としての体験学習型工房が現れてくる。

## (2) 体験学習型工房の種類

この体験学習型工房にも二つのタイプを見ることができる。一つは各企業単独で体験学習をさせる単独型の、体験学習型としては原始的形態ともいえるものと、いま一つは工芸村、工芸の里などと称されるものに代表されるような伝統工芸集積パーク型のものである。さらに後者においても開放型と囲い込み型との二つに分かれるが、これらについては後述する。

## 3. 北陸地方を中心とした事例<sup>3)</sup>の内容

こうした観光との結びつきが進んでいる企業・産地は全国的に数多く存在するが、その全てのものに触れることは、ここでは到底不可能である。そこで、筆者がこの2、3年の間現地を訪れ諸種の調査を行った、伝統工芸品産業の宝庫といわれる北陸地方<sup>4)</sup>を中心に事例の紹介を進めていくことにしたい。

北陸地方における観光地場産業のうち、上記の伝統工芸集積パーク型と呼ばれるものを中心に、その内容を概観してみると次のとおりである。

### (1) 福井県宮崎村「越前陶芸村」

まず第1は当地方だけでなく、全国的に見てもこの種の先駆的事例といえる福井県宮崎村の「越前陶芸村」であるが、これは800年前より伝わる越前焼の伝統を守り伝えようとして昭和46年に建設された工芸村である。もともとこの地域には、陶芸村が建設される以前の昭和37年に、すでに「丹生窯業団地」として整備しようという構想があり、その構想では小曾原の

三剝地区の丘陵地約10万平方メートルを造成して県内外から窯業関係企業を誘致し、一大窯業団地を形成することが企画されていた。計画に従い、まず当該地に県立窯業試験場を2キロ離れた所から移転新築し、それを基軸に試験場や地元関係者が愛知県を始め岐阜県、三重県などの窯業者に呼びかけて誘致運動を進めることになった。ところが、そうした活動の矢先、昭和38年の豪雪に見舞われたことで、産地としてのイメージが大きくダウンし、結局団地に進出した企業は、九谷焼の窯元が僅か1軒と県内の織布工場が3軒だけという、まったく無惨な結果に終わってしまった。

しかし、その後昭和44年6月、宮崎村体育館で県知事を迎えての県政懇談会が開催された折、その席上で地元代表から「陶芸村建設計画」が出され、それに対する県の援助を要望した。こうして現在の陶芸村の建設が本格的に動き始めることになったが、すでにそれ以前から当時の県知事は、県政の柱の一つとして「ふるさとづくり」を掲げており、その構想とも合致する施設を、宮崎村と力を合わせ、このような「陶芸の里」づくりという形で推進することにしたのである。県側との数回にわたる協議の末、当初の計画を大きく膨らませ、小曾原地区全体の154ヘクタールを一まとめにした「越前陶芸村」を建設し、その中を陶芸の森、須恵器の丘、民宿地区の3地区に分け、陶芸の森地区を村の中心として整備しようというマスタープランが出来上がった。

さらに、村づくりの核として陶芸館を県が建設する方針が決められ、45年度に予算化された。この陶芸館には現在織田焼とよばれる古陶や現代作家による越前焼が展示されており、館内には点茶が楽しめる茶苑と陶芸教室が併設されている。午前・午後の2回ある教室の参加には予約が必要だが、粘土から作品を完成させるコースや素焼きの作品に絵付けをするコースなどがあり、低料金で越前焼に親しめる場として人気を呼んでいる。ま

た村の入口には越前焼協同組合による直売所も設けられ、日用雑器を中心とした素朴な越前焼を買い求めることができるようになっている。

陶芸館では5月と10月には特別展が開かれたり、あるいは、イベントとして5月の最終土・日曜に“越前陶器まつり”が催され、陶器市や茶会、コンサート、夜の打上花火など多彩な内容で、多くの人出を誘い、賑わいをみせている。

ところで、福井県内には現在50余の窯で越前焼が作られているが、この陶芸村の周りにも20代～50代の焼物師が集まり、個性ある現代越前陶器が焼き続けられている。さらに、陶芸村への入村を希望する若い陶芸家を受け入れるための宮崎村営陶房も建設され、また、平成6年5月には宮崎村立の「越前陶芸村文化交流会館」が開館し、同年10月に「竹林庭園」も整備されるなど「陶芸村」としての形態は一層充実度を増してきている。

陶芸村には年間約30万人程の観光客が訪れ、そのうち陶芸館への入場者は年によって違いはあるが、4万人から5万人強を数え、また陶芸教室で実際に体験製作をするのは2万6千人余りで、その数は年々増加傾向にある。

## (2) 福井県今立町「和紙の里」

福井県今立町の「和紙の里」も上の「越前陶芸村」と相前後して早くから観光との結びつきを深めてきたところである。その概要については既に拙稿<sup>5)</sup>で述べているが、本稿ではそれを補足する形で、前稿では触れなかった部分について記述してみることにする。

今立町における「和紙の里」は四つの施設から構成されている。

まず第一は「和紙の里会館」である。これは上にも述べた福井県の「文化のふる里づくり」構想の中で、今立町が昭和46年、その第1次指定で「和紙の里」に認定されたのに伴い、老朽化していた旧「越前産紙奨励館」を

建て替え、1500年の伝統を誇る“越前和紙”の保存と展示による内外へのPRを目的に建設されたものである。総事業費48,582千円のうち県費より17,500千円の補助を受け、昭和49年4月1日完成・開館した。ここには越前奉書や鳥ノ子紙で全国に知られる越前和紙の各種資料が展示されており、延享や天保年間に作られた貴重な作品も並べられている。

この「和紙の里会館」に次いで建設されたのが「今立町農業特産物研修センター『パピルス館』」である。同館は当時、国が“米余り”対策の一環として、水田より畑作への転作を奨励していたのを契機に、その転作物として和紙原料である楮、キネリの栽培試験等の研修施設として農村地域農業構造改善事業の適用を受けて建設され、昭和57年8月1日に開館したものである。総事業費171,372千円のうち国庫補助金85,686千円、県補助金17,137千円というように、その60%が補助金交付によっている。この館は館内に設けられた「紙漉伝習場」（のち昭和63年には第二紙漉伝習場も増設された）で実際に紙漉きの体験学習ができることから、地元の中小学生の学習に役立つとともに、和紙の里観光の目玉施設として、観光客を引きつけ、その数は年々増加してきた。しかし、それも平成5年度の入館者115,332人をピーク（実習者は平成3年の72,761人）にして、最近はやや伸び悩みの状態にある。

第3の施設として現れてきたのが「和紙の里通り」である。この通りは上記のように「パピルス館」がオープンし、手作りの和紙を自らの手で漉けるというように体験観光が可能となり、一年を通し多くの観光客が訪れるようになったのを受けて、和紙資料を展示している「和紙の里会館」と「パピルス館」とを結ぶ道路として整備されたものである。この通りは歩行者優先のシンボルロードとして“見る観光”“体験観光”に“憩う、買う、食べる”が加わったことで、人の流れの滞留性が高まり、観光と伝統産業

を結び付けた観光拠点づくりとしてその効果を発揮している。この通りは「まちづくり市町村道整備モデル事業」として事業費371,670千円を要し、平成2年3月31日に完成した。

「和紙の里通り」に続く第4の事業として「卯立の工芸館」整備事業がある。これは平成7～8年度の事業として県の補助14,864千円、一般財源29,836千円を要して行われたものであるが、和紙の里・五箇（今立町内）に、いまなお点在する、他に例をみない「妻入り卯立」<sup>9)</sup>の古民家を購入し、移築整備したものである。この民家内の和紙作業場や新しく屋内に設けられた展示室などを通して、和紙の歴史と文化、あるいは伝統工芸士による匠の技に触れ、和紙の味わいを感じ取ることのできる施設として平成9年度にオープンした。

なお、これらの施設の管理は平成3年度までは町自身が担当していたが、平成4年度より財団法人「伊万太千」に委託されている。

### (3) 富山県平村「和紙工芸研究館」

上記今立町「和紙の里」と同様に紙漉きの体験学習ができるところに、富山県平村の「和紙工芸研究館」がある。この地方は加賀藩時代から良質の和紙を産し、藩の重要物産として位置づけられていたが、現在この館や五箇和紙協同組合でも手漉きの見学や体験をすることができる。

### (4) 富山県井波町「いなみ木彫りの里」

富山県におけるいま一つの事例として「いなみ木彫りの里」を示しておこう。これは通産大臣指定の伝統的工芸品「井波彫刻」にその基盤を置くものである。

「井波彫刻」は、江戸時代中期の宝暦年間に源を発するといわれているが、明治初年ごろまでは寺社仏閣の彫刻が主であった。しかし、明治以降になると時代の流れとともに豪華さを誇った寺社彫刻から民家の室内彫刻へと

移行し、中でも住宅欄間がその主力となった。また、この住宅欄間以外にも獅子頭や天神像などの置物も彫られるようになり、今や彫刻産業としては全国一の規模を誇るまでに至っている。

このような井波の町に、この地域の歴史・工芸を核とした文化体験型・滞留型観光開発の推進と井波彫刻を始めとする木工産業等の販売活動を支援する目的で「いなみ木彫りの里・創遊館」が開設されたのは平成4年4月のことであった。さらに翌年の平成5年7月には「井波彫刻総合会館」も建設され、この両者を総合して「いなみ木彫りの里」と称している。敷地面積は約33,000m<sup>2</sup>である。

「いなみ木彫りの里・創遊館」には全国唯一の「民話体感シアター」を始め、木・紙・土の温もりが伝わる「おもしろ人形ギャラリー」、誰もが気軽に木と触れ合える「彫刻・木工体験工房」、木彫刻や木工クラフトなどの実演が見学できる「展示・匠工房」の他、レストランや特産品販売場、さらには温泉施設、多目的ホールなど木彫りのすべてが満喫できる総合観光施設や温泉施設が整備されており、一方「井波彫刻総合会館」では欄間・獅子頭・天神像、あるいは抽象オブジェなど多様な井波彫刻の歴史と作品を鑑賞することができ、また彫刻実演や即売もなされている。

なお、創遊館は第3セクターの株式会社井波木彫りの里<sup>7)</sup>が経営に当たり、また彫刻総合会館は井波彫刻協同組合にその管理が委託されている。

ちなみに、平成8年度における入館者は創遊館では56万4千人、うち観光客が約35万人余と推定されている。他方彫刻総合会館の方は約9万5千人程の入館者が数えられている。また、体験工房への入込客は1万4千人で徐々に増加傾向にあるが、実際に体験したものは6千人程度で、こちらは横這い状態というところである。刃物を使用することが一種の制約となり、このような結果になっているものと思われる。



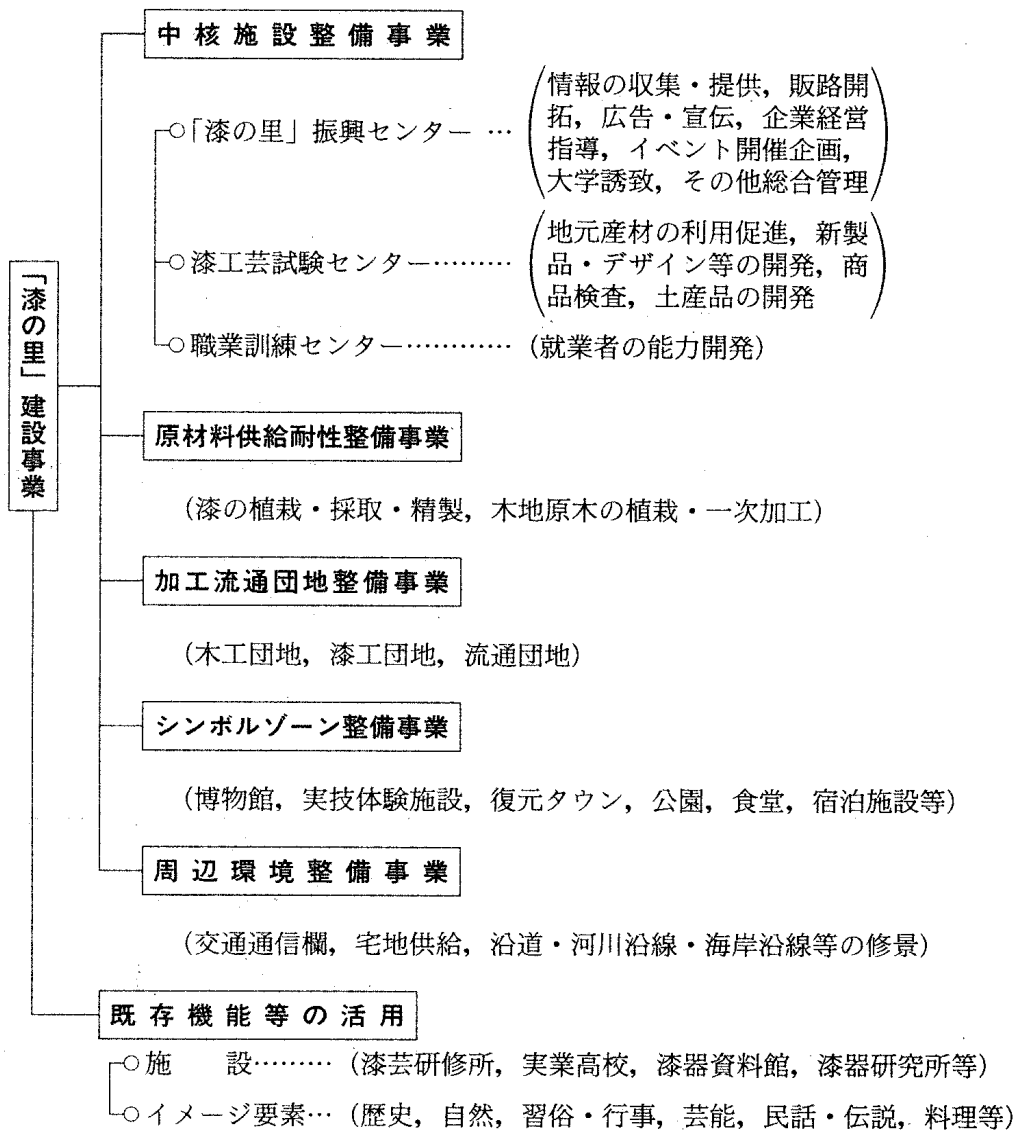
### (5) 石川県輪島市「漆の里」

能登半島の先端にある輪島市は、輪島塗で有名な漆器の町であるが、この輪島市において平成12年（2000）を目標年次とする「漆の里建設計画」が提示され、実現へ向けての動きが始まったのは昭和58年3月のことである。

この計画の目的は「伝統産業『輪島塗』を基幹とする本市（＝輪島市，筆者注）産業の振興発展策を『漆の里』の建設計画に求めることによって、活力ある地域経済社会の形成を図るとともに、自然との調和と精神的ゆとりに満ちた個性ある地域文化社会の形成を目指す」ことにあり、その内容は次頁の図の通りとなっている。この構想の中でも「シンボルゾーン整備事業」が注目される。「漆の里」構想では輪島市の全域が対象とされ、輪島市それ自身が「漆の里」となっているところから、それを象徴するシンボルゾーンの存在は何よりも重要で、また、不可欠なものだからである。

建設計画では、シンボルゾーンとして次のような事業を計画している。一つは、漆の博物館の建設である。これは、輪島の漆器・日本の漆器・世界の漆器、そして古代から中世・近世・近代・現代にいたるまでの各時代の漆器等を展示する「常設展示室」、歴史的コレクションや作品個展等に当てる「特別展示室」、漆器の原材料から製造・販売、習俗・行事、衣・食・住等、漆のすべてがわかる資料のある「漆の資料室」を備えた「漆の博物館」の建設である。この博物館では単に資料等を保管し展示するだけでなく関連した講演会や映写会、研究会の開催の他、「ふるさと教育」の教材提供や所蔵品の解説書・目録書の出版活動も行うものとしている。もう一つは漆の里公園造成事業である。これは、復元された歴史的な町家、町並みのなかで漆器の全製造工程の実技が見られる「塗師屋街（復元タウン）」、木地、きゅう漆・加飾の実技を体験して木地師や塗師、沈金・蒔絵

「漆の里」建設事業の体系



資料：山崎充著『地域経済活性化の道』

(有斐閣, 1990) 194 ページより引用

師の心を理解でき、記念品を自作することもできる「輪島塗製作教室」、高級なローカル料理・特有な日常料理のメニューのある「食堂」、「宿泊施設」、漆の里の代表樹木の「森」、「シンボルタワー」、テニスコート、プール等の「軽スポーツ施設」さらには「案内施設」や「駐車場」を配した公園（シンボルゾーン）の造成事業である。

こうしたシンボルゾーンを通して漆器関連業者は漆の博物館から“美”

を学ぶことができるし、また、博物館と公園は漆器産業を市民に極めて身近なものとするばかりでなく、伝統文化を学び取ることによって市民全体の文化水準の一層の向上はもちろん、貴重な観光資源、とくに体験型の観光資源として観光客誘致に大きな力を発揮することが期待されている。

しかし、計画提示から十数年を経過し、目標年次まで後僅かを残すのみとなった現在、事業の進捗状況は、計画書に盛られた雄大な構想とはほど遠く、わずかに平成3年に「石川県輪島漆芸美術館」とそれに付帯する「漆の里公園」が建設されたのみで、停滞状態にある。「漆の里」構想を実現するための基盤整備、すなわち道路、港湾、空港（＝能登空港）建設などが優先され、「漆の里」自体まで手がまわらない、といったところが現実の姿である。

もっとも、そうした状況下においても「輪島漆器会館」を始め、市内の漆器製造業者の幾つかでは輪島塗の製造工程の説明や実演が見られ、また伝統の加飾技・沈金、蒔絵の技法を使って好みの絵柄を体験できるという体験工房も出現してきている。

#### (6) 福井県丸岡町「越前竹人形の里」

福井県では、古くから北陸地方の厳しい寒さに耐えた質の良い真竹、孟宗竹、女竹、胡麻竹など多種類の竹を利用して、竹籠や花器などの竹細工、竹工芸品が作られてきた。

その福井が戦災、震災、水害と3度の大きな災害に見舞われ、ようやく平穏な生活を取り戻したのは、戦後数年たってからのことである。このころから竹細工作りの合間に、残った竹の切れ端を使って竹人形が作られ始めるようになったが、当初は細々とした片手間の民芸品に過ぎなかった。それが昭和30年代初めの全国竹製品展などにおいて、竹の形や皮の模様などの素材を生かした永平寺雲水人形、勧進帳、おけさ人形、音楽人形などの優

れた作品が注目されるようになったことで人々の関心を集め、県の特産品の一つとして数えられるまでに成長していった。これに拍車をかけたのが昭和38年、福井県出身の水上勉氏の小説「越前竹人形」の映画化で、以来、当地の竹人形は一躍全国的にその名を轟かせることになったのである。

全国的な名声は、当業界にとり願ってもないことであったが、反面この映画などを通じて竹人形を知った熱心なファンが工房見学に訪れても、当時の工房は粗末な鉄筋コンクリートの細工場で、観光客の抱くイメージとは大きく隔たったものであった。こうした映画ファンに加え、昭和40年代以降急速に高まってきた民芸品ブームは、観光客の工房見学活動を一層活発化させ、当産地ではそれに応えるべき何らかの施設建設が緊急かつ重大な課題となって浮上してきた。

そうした課題の解決と、いま一つは後継者難に悩む職人の希望のシンボルとして、念願の協同組合立「越前竹人形の里」が誕生したのは昭和61年3月のことであった。以後、多くの観光客を引きつけ年間来客数は約60万人を数えている。この竹人形の里が東尋坊、芦原温泉、丸岡城、永平寺を結ぶ観光ルート沿いにあることも観光客誘致に幸いしているのは明らかである。

施設は本館、別館などの建物と、真竹の竹林から成り立っており、約1万4千m<sup>2</sup>の敷地に映える民芸調の本館には、竹人形、竹細工の展示即売コーナー、隣の別棟には竹人形製作工房と竹細工実習教室があり、職人の名人芸が見られるばかりでなく、すでに出来上がっているパーツを自分で組み立て、製品とすることもできるようになっている。

#### (7) 石川県小松市「伝統工芸村・ゆのくにの森」

以上述べた諸施設とは一味違う趣きと内容を持つのが、北陸自動車道の片山津インターにほど近く、山代温泉と粟津温泉の中間にあって、約13万

坪(430,000m<sup>2</sup>)の緑豊かな杉木立の丘陵地に、北陸地方の江戸・明治時代の豪壮な古民家13棟を、藁葺屋根の外観そのままに移築して開発した新しいスタイルのリゾート地「ゆのくにの森」である。

移築されたこの古民家には屋敷ごとに九谷焼、加賀友禅、金箔、輪島塗、山中轆轤、手漉和紙、ガラス工芸など石川県が全国に誇る伝統工芸品を一堂に集めて展示しており、また各展示棟では、製作工程の実演を見たり、自ら製作の一部を体験することもできるようになっている。

もともとこの土地には大型の温泉宿泊施設を建設する構想もあったが、歓楽型の温泉宿泊施設に対するニーズが下降してきたこともあって、その構想を変更し、土地のオーナーの永年の夢でもあった石川県内の伝統工芸品を一堂に集めた伝統工芸村を造ることになったのである。この工芸村では、現在までに第2期工事が終了し、建設費は約30億円を要している。第1期工事で4万坪(約132,000m<sup>2</sup>)、第2期工事で2万坪(約66,000m<sup>2</sup>)、計6万坪(約198,000m<sup>2</sup>)が開発され、開発費用はそれぞれ15億円ずつであったが、純民間の施設であるため、当然のことながら、資金源としては自己資金と銀行等の金融機関からの借入金がかぶられている。

さて、こうして実現した「ゆのくにの森」であるが、その開村までに最も苦労したのはテナント集めだったという。上述のように当該施設は純民間の施設であり、建設母体が建築会社と旅館を営む事業主であったところから、将来の見通しも定かではなく、いわゆる海のものとも、山のものとも知れず、そのようなところにかかなりの危険負担をしてまで入ろうとするテナントをそう簡単に捜し出し、誘致することはできなかった。といって伝統工芸品製作の高度技術をもった有力テナントを集めてこなければ魅力ある観光施設とはならず、諸種苦労の末、従来までの付き合いをもとに、工芸品関係のテナント7店を確保することができ、それらを基盤に営業が

開始されることになった。テナント店の他、レストラン、総合売店等の直営店も設けられ、こうして伝統工芸品を中心とした高度複合・集積型観光施設「ゆのくにの森」が昭和63年本格的に発足することになったのである。

このようにして発足した当施設における経営戦略の特徴は、各テナントから家賃は取らず歩合のみ徴収という方法をとったことである。これまでの付き合いを考慮したということもあるが、歩合のみ徴収という方法で、テナント側の出店意欲を刺激するとともに、直営でなくテナント方式としたことで、各店舗の従業者はテナント企業が派遣することになり、経営者はその分、人件費からの圧力を免れ、全体的管理に専念すればよいという利点も享受し得ることになったのである。

年間入場者は当初約35万人を見込んでいたが、実際には2倍以上の82万人を確保し、その後3年間ほどはこの80万人台が維持された。しかし、初年度効果＝開設効果も薄らいだ後は年間60万人程度で推移し現在に至っている。入場者の内訳は75%が旅行会社関係の団体で、後の25%が個人客、また、そのほとんどが関西・中京地域からの観光客となっている。今後は東京を中心とした関東地方へ働きかけ、そこからの観光客誘致を図っていくことが大きな課題となっている。なお、客層は伝統工芸がテーマということもあって、若い男性層こそ少ないものの、他の年齢層では平均しており、若い女性から高齢の男女まで幅広い入場者構成となっている。これらのうちリピート客は15%程度を占めるということである。

#### 4. 観光地場産業の諸類型

北陸地方には以上の他にも多くの工芸村や体験型工房を見ることができ、これらも含め、また、その他の地域の事例なども加味しながら、次

に観光地場産業の類型化を試みると、おおよそ以下のように分類することができる。

(1) 「単一型」と「複合型」(「業種数」からみた分類)

まず、第一は業種数からみた類型化である。近年、工芸村・工芸の里などの名称をもった施設が各地に出現してきているが、これらを業種数によって分類したものが単一型と複合型である。

ただし、単一型は業種数がただ一つだけのものであるのは、いうまでもないが、複合型には、地場産業業種が複数である場合はもちろんのこと、たとえそれが一つだけであったとしても、農・林・漁業や商業あるいは、その他の観光関連業種との組合せであれば、それらは複合型とみなすことができる。

(2) 「自然発生型」と「意図的囲い込み型」(「発生の経緯」からみた分類)

次に、観光化に至る経緯から分類したのが、この自然発生型と意図的囲い込み型である。自然発生型は、自らなんら働きかけることなく、いつとはなし自然に、観光資源化してきたものであり、これとは逆に最初から観光客誘致を目的に一定の地域に施設を建設・設置し、しかもそれを意図的に囲い込んだものが後者である。前者には益子、小鹿田などを始め多くの地場産業産地や業種をみることができ、また後者には「越前陶芸村」や「ゆのくにの森」などがこれに該当する。

(3) 「開放型」と「閉鎖型」(「開放度」からみた分類)

第3は開放度という視点からの類型化である。これは観光客に対して何ら制限を設けず自由に観覧・観賞させるか、あるいは、観覧・観賞ないしは利用・体験等に際し、閉鎖的で、もしそれらを行う場合は、利用料金ないしそれらに類するものを徴収するか否かを基に類型化したものである。

(4) 「民間主導型」と「行政主導型」(「主導形態」からみた分類)

その施設等の建設やあるいは経営に当たって、資金調達および経営が民間によって行われているか、あるいは行政自らが担当しているかによる類型化である。

当然この中には両者の中間的存在である第三セクターも含まれている。

民間主導型には「ゆのくにの森」や「九州民芸村」が、また行政主導型には「越前陶芸村」、あるいは今立町の「和紙の里」を、さらに第三セクター型としては「いなみ木彫りの里」や「陶芸メッセ・益子」などを挙げることができる。

#### (5) 「公益目的型」と「利益追及型」(「設置目的」からみた分類)

これはその施設の設置が、例えば、後継者の育成、地域の活性化を目的としているのかあるいは純然たる利益追及を目的とするかによる類型化である。

現在観光客を目的にした各地の地場産業関連施設には、いろいろな名称がつけられているが、伝統産業会館、陶芸村、漆の里、工芸の里、クラフトセンター、陶磁文化館、和紙のふるさと、伝統工芸館、民芸村などは主として産業を振興させる目的の施設名称であり、民俗資料館、民俗文化センター、陶磁資料館等などは歴史を目的とする施設、また自然の活用とまちづくりと地域産業の振興とをかねた陶芸の森、藩窯公園<sup>9)</sup>など、いずれも公益目的のものといえることができる。

これに対し、民間主導によるものはいうまでもなく利益追及を目的にしたものである。これにも、その管理・運営母体がもともと地場産業関連の企業を母体とするのか、あるいは地場産業業種以外の企業が利益獲得の手段として、この分野へ進出・展開してきたかの違いがある。後者の典型的な例は「ゆのくにの森」といえる。



(6) 「広域型」と「狭域型」（「施設存在範囲」からみた分類）

その施設がどの程度の範囲に及ぶかによる類型化である。

わずか数百平方メートルから数十万平方メートル、あるいはそれ以上と、施設の存在範囲には甚だ大きな幅がある。既述の「漆の里」に至っては輪島市全域がこれに該当するという広さである。

(7) 「土産品販売型」、「実演見学型」および「体験学習型」（「観光客視点」からみた分類）

最後に観光客視点にたった類型化として、単なる土産品販売のみを行うもの、それより一歩進んで実演見学をメインとするもの、さらに製作体験が可能なもの、といった形での分類が可能である。

各地で近年数多く設立が進んでいる「酒蔵」や織物関連の企業・施設では実演見学型が主であるが、陶磁器や和紙あるいは木工などの業種では、体験学習型に比重が移ってきている。上述した諸事例は、こうした体験学習型に属するものである。

(8) その他の分類

上記以外にも、たとえば建設資金が公的補助によるのか、あるいは完全自己資金なのか、また、施設の店舗営業は直営なのか、テナントによるのか、などを始めとして、多くの分類方法があると思われるが、これらについては割愛する。

## 5. 体験学習型資源化の条件

以上のような類型化とともに、筆者が本稿の冒頭部分で掲げておきたいま一つの課題、すなわち、体験学習型観光地場産業に必要とされる技術的、経済的諸条件についても、ここで若干の考察を加えておきたい。

地場産業が観光資源化する源初的形態は、観光の原義が“観る”ことにあったように、まず見ることから始まるのはいうまでもない。そして、この見るという行動は、関心の厚薄程度を問わないとすれば、いずれの産業、対象物にも当てはまるものであり、地場産業とてもその例外ではない。

それが「学ぶ」へと進展し、さらに「する」、すなわち体験学習型への形態をとっていくには、やはりそれなりの条件が必要で、地場産業全てが必ずしも体験学習型の観光資源になりうるとは限らない。もちろん体験学習といってもすべての工程に参加できるわけではなく、その一部を体験学習するだけであるが、ともあれ「創る」という行為は観光客にとって人気が高く、またリピーターに結びついている最大の要素である<sup>9)</sup>といわれているだけに、活性化や、より一層の発展を目指す地場産業が、可能な限りこうした体験学習型への展開を図るのは至極尤もなことといえよう。

そこで、地場産業が体験学習型の観光資源となりうるための条件ないし性格は如何なるものか、それを筆者なりにまとめてみたのが次の如きものである。もっとも、その殆どは常識の範囲を出ず、自明のことばかりではあるが、確認の意味で掲げておきたい。

## 1. 技術的条件

### (1) 簡単性

まずは、簡単に製作することが可能でなければならない、ということである。製造工程が複雑でその技能・技術を習得するのに長い年月と経験を必要とするものであれば、遠方よりわざわざ来訪した観光客が、短い滞在時間の間にそれらを完成成就させることが困難だからである。もっとも、完成品には相当の熟練と経験を要するようなものであっても、部分的な製造工程が簡単であればこれに該当する。

## (2) 短時間習得性

次に、比較的短時間で技術・技能が習得できるもの、ということが要求される。製作が簡単なものは、その製作時間も短時間で済むものが多いが、ともあれ、特別の目的をもって来訪した観光客は別として、上述のように、一般の観光客は体験学習のために概して長時間を費やすことを好まない。従って、短時間で或る一定程度の製品が出来上がることが必要である。

## (3) 復元性

第3には修復力のあるもの、ということである。いうまでもなく、純素人である観光客が、短時間の間に製作するものであるから、最初から完全に、あるいは、完全とまではいかないにしても、相当の完成度が要求されるようなものは、良くそれをなし得ない。たとえ途中で仕損ずるようなことがあっても、容易に修復できるものでなければならない。

## (4) 安全性

次に安全性の高いもの、ということが要求される。どんなに簡単で、しかも短時間、また修復力があっても、危険が伴うもの、身体に障害を及ぼすようなものは体験学習型の観光資源として不適當である。

## 2. 経済的条件

以上のような条件が技術的側面から要求されるが、こうした技術的条件とともに一方では経済的側面からも比較的低価格で体験学習できる“低廉性”という条件が必要になってくる。もし、体験学習に際し、その費用が高価格であれば、自ずから希望者が制限されるであろうし、また仮に途中で失敗し、たとえ修復が不可能になったとしても、それが観光客、提供者の双方にとってさほどの負担とならないものでなければならないからである。

こうした技術的・経済的な条件が体験学習型の観光資源としては必須の

もので、それらの何れを欠いても体験学習型観光地場産業としては成り立たないことになる。

このような条件を具備しているものとして、前述したような陶器や和紙、あるいはこけしなどの木工製品をあげることができる<sup>10)</sup>。とくに陶芸は、全国的に陶芸趣味が普及し、陶芸教室が文化活動として各地に定着・発展しているのを受けて、全国各地でこのような体験工房や工芸村が目立つようになってきている。

## 6. おわりに

地場産業、中でも伝統的工芸品産業は、従来からその歴史性＝伝統性、あるいは手づくりといった特性によって観光的魅力には一段と大きいものがあった。それがさらに近年に至り現場体験型、あるいは、工芸村、陶芸村といった形での高度複合型の展開<sup>11)</sup>を図るようになり、一層観光との結びつきを深めてきている。

こうした工芸村、陶芸村といった〇〇村タイプのものは、高度経済成長が終焉し、低成長期になってから、人々の観光ニーズが変化し、観光農園ブームにみられる「体験型リゾート」への需要の高まりとともに<sup>12)</sup>、その展開の速度を早めてきたように思われる。しかし、そのことは同時に競合相手の増加を意味し、施設運営上、大なり小なりなにかの問題を抱え込むことになる。とくにバブル経済崩壊以後、それは深刻化し、体験学習型観光地場産業は一つの転機に立たされることになった。

そうした事態に対処し、問題の解決や今後の方針樹立のために大きな参考となり、示唆を与えてくれるのが事例研究であり、また、こうした時こそその必要性は一段と高まってくるものと考えられる。

ところで、いうまでもないことであるが、事例研究の必要性は大きく分けて学問的側面と実務的側面の両面からこれを認めることができる。

まず学問的側面としては、事例研究がたとえ単なる事例の羅列的紹介だけに終わったとしても、他の研究者や関係者に対して研究資料の提供ないし手掛かりを与えるということによってその意味があると考えられるし、さらに——こちらの方が本来の目的であるが——数多くの事例を収集分析することによって、自ずからその中に流れる一つの法則性や規則性あるいは因果関係といったようなものの探究・発見とその体系化、またそれらを通じて、問題点の所在や今後の課題あるいは方向性の示唆などが可能となってくるのである。

次に実務的側面としては、各地方の事例を探究することによって、これからそのようなものを企画しようとする企業や産地にとっては、開設の方式や自己の企業あるいは産地に適した経営のノウハウないしテクニック、あるいは経営方式等の示唆が得られるし、一方、すでに開設中の企業にとっても自己の経営方式の見直しや修正が可能になってくることである。

もっとも、ケーススタディの必要性を否定する見解がないわけではない。たとえば、「経営の中で一度起きたことは二度と起きない。だからケーススタディをいくらやってみてもそれは死亡診断書のようなもので、生きている企業にそのまま使えるかどうかわからない」<sup>13)</sup>というものなどがそれである。

しかし、ケーススタディがたとえ死亡診断書であったとしても、その原因を究明し、あるいは経過を辿ることによって、今後の処置や予防に役立つことは明白であり、これは事業や経営の上においても、該当することである。そのような意味でわれわれは事例研究の必要性を認めることができる。

当然この稿においても、諸事例を通して、観光化における問題点の所在や今後のあり方、あるいは観光化に際しての、またそれ以後の経営ノウハウなどの示唆をある程度得られるのではないかと考え、筆を進めてきたが、本稿ではまだそれに至るまでの事例の収集や解析が不十分で、所期の目的を達するには程遠く、粗雑であるとの批判は免れない。諸賢の助言を仰ぎながら今後一層の努力を重ねたいと考えている。

### (注)

- 1) 高向嘉昭「地場産業の観光資源化」(九州産業大学『商経論叢』第38巻第1号, 平成9年)
- 2) 早崎正誠「観光と地域経済」(塩田正志・長谷川政弘編著『観光学』同文館, 平成6年) 225 ページ。
- 3) この節では以下の諸文献を参考にし、またそれらより引用した。
  - ・越前陶芸村刊行委員会編『越前陶芸村』(昭和53年)
  - ・実業の日本社『ブルーガイドブックス18能登・金沢・北陸』
  - ・今立町提供資料
  - ・富山県観光通商課監修『観光レジャーガイド1997 とやま』(富山県観光連盟, 平成9年)
  - ・山崎充著『地域経済活性化の道』(有斐閣, 1984)
  - ・福井県観光連盟発行『観光パンフレット』
  - ・「地場産業を活かした伝統工芸集積型パーク」(『レジャー産業』1992. 4月号)
  - ・株式会社井波木彫りの里提供資料
  - ・通産企画調査会『日本の伝統産業<物産編>』(昭和54年)
  - ・朝日新聞(昭和61. 3. 19)
  - ・岐阜新聞(平成8. 12. 5)
- 4) 北陸地方という場合の範囲は、これを広く取ると新潟、富山、石川、福井の4県を含むが、通常この中から新潟県を除外し残りの3県を指すことが多い。新潟県は「信越」地方と別区分されるのが普通である。従ってここでも、通常の呼称に従い富山、石川、福井の3県に限ることにした。
- 5) 高向嘉昭「地場産業の観光資源化」(九州産業大学『商経論叢』第38巻第1号, 平成9年)

- 6) 卯立は平入り町家にあつては、その両側面の壁を屋根の上に立ち上げる「屋根卯立」と前方に袖壁として突出する「袖卯立」が一般的であるが、今立町五箇の場合は民家の建築形態が妻入家屋であるところから、屋根の前方に卯立が立てられ、「屋根卯立」（または「妻入り卯立」）と称される特異なものとなっている。
- 7) 株式会社井波木彫りの里は平成2年6月井波町、富山県、産業基盤整備基金(国)と民間企業22社が出資して設立された第3セクターであるが、町以外に国や県が出資している点に特徴がある。また、この創遊館は平成5年4月建設省の「道の駅」にも登録されている。
- 8) 下平尾勲『現代地場産業論』新評論, 1985, 470~471 ページ。
- 9) 「地場産業を活かした伝統工芸集積型パーク」(『レジャー産業』1992. 4) 182ページ。
- 10) 「ゆのくにの森」では (1) 和紙工芸 (2) 九谷焼 (3) 山中塗 (4) 輪島塗 (5) 加賀友禅 (6) 金箔 (7) ガラス工芸 (8) オルゴールの8種類にわたって体験製作ができるようになっている。所要時間はそれぞれの種目および作品素材によって異なるがおおよそ15分から30分といったところである。また料金も¥800~3,000の間で妥当な金額といえる。
- 11) 『観光地の活性化方策〔3〕』日本観光協会, 平成4年, 141ページ。
- 12) 矢野経済研究所『'93 レジャー産業白書』1993, 151ページ。
- 13) 元東海大学唐津一教授はこのように、ケーススタディの無効を主張されている。(三浦竜著『詭弁のジョーク術』1991, KKベストセラーズ, 47~48ページより引用)